

# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 5月 9日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
氏 名 株式会社 武藏野化学研究所  
電話番号 03-6810-0241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 武藏野化学研究所 磐原工場
事業場の所在地	茨城県北茨城市磐原町磐原 1077-2
事業の種類	製造業 化学工業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日



## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,740t	全処理委託量	1,140t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-t	優良認定処理業者への処理委託量	1,115t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-t	再生利用業者への処理委託量	-t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,600t	認定熱回収業者への処理委託量	-t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t
※事務処理欄			

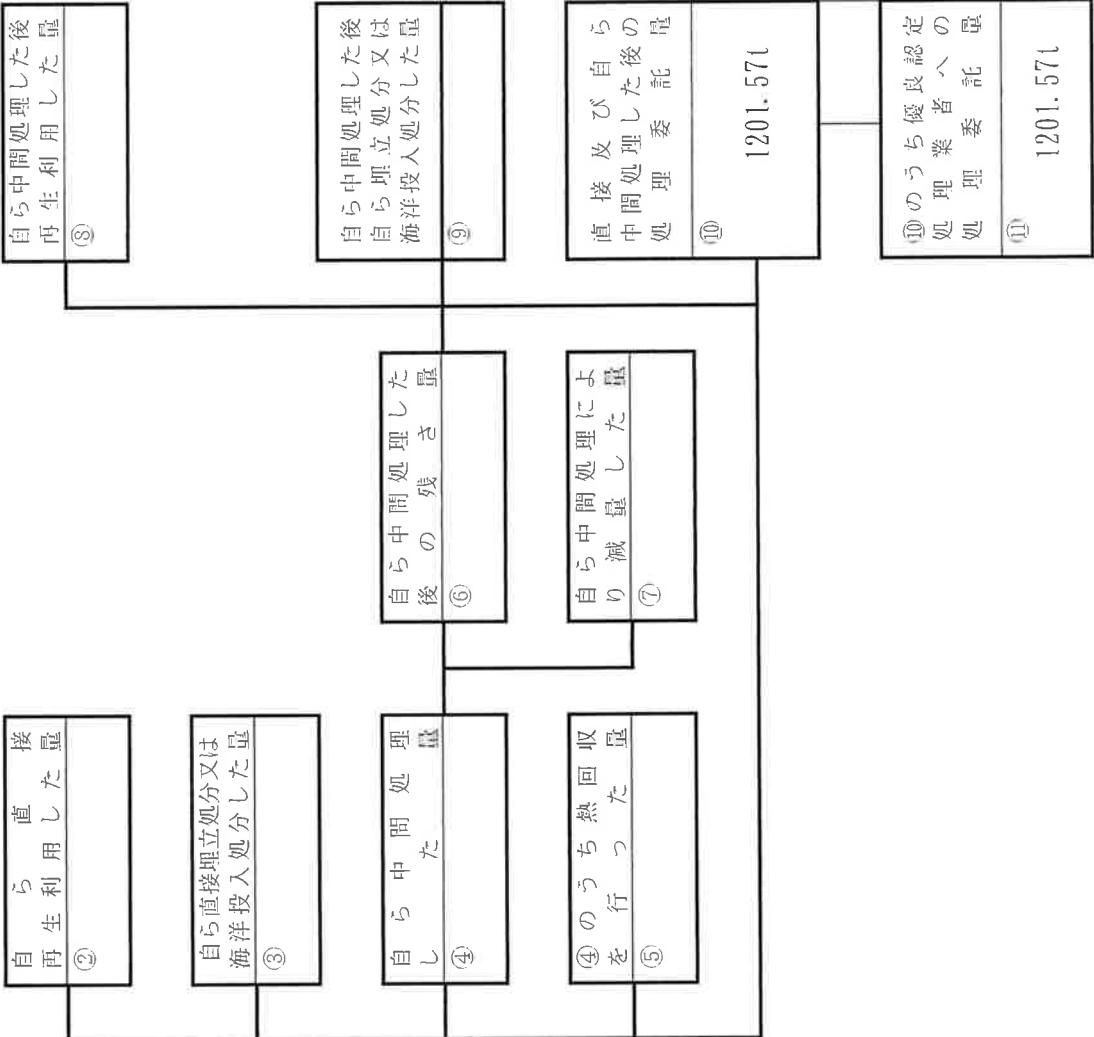
(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

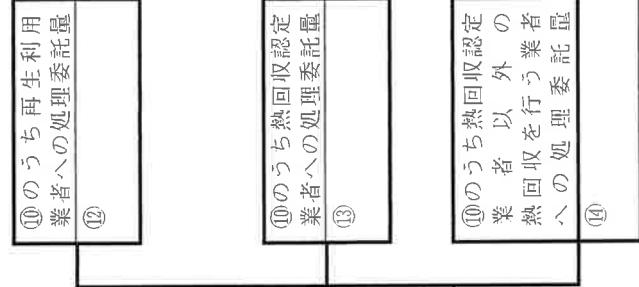
(産業廃棄物の種類：廃酸

(第2面)

項目	実績値
① 排出量	1201.57t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら熱回収を行った量	
⑤自ら中間処理により減量した量	
⑥自ら中間処理による減量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑧自ら堆立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑨自ら中間処理を行った量	
⑩全処理委託量	1201.57t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1201.57t
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



)

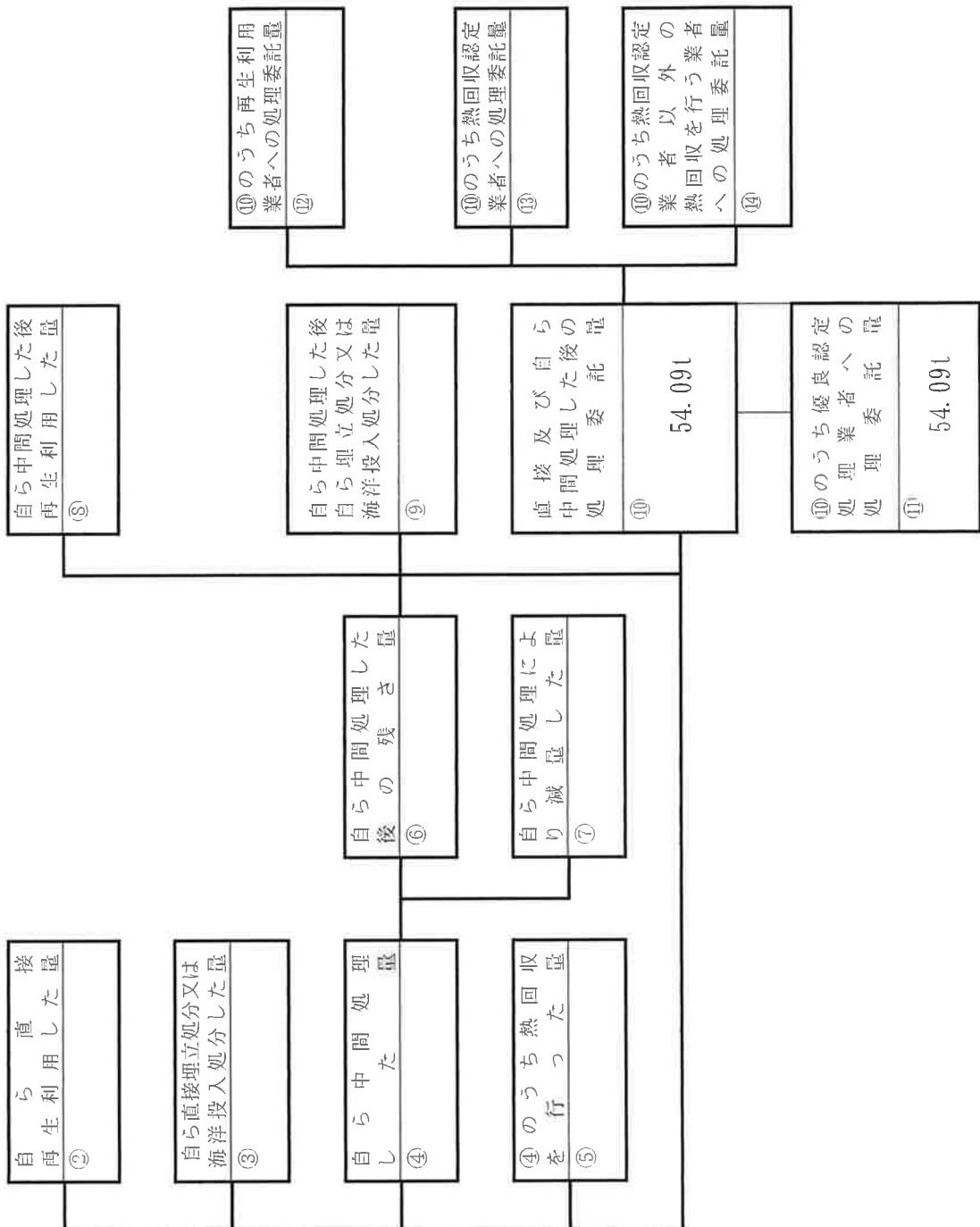


)

(第2面)

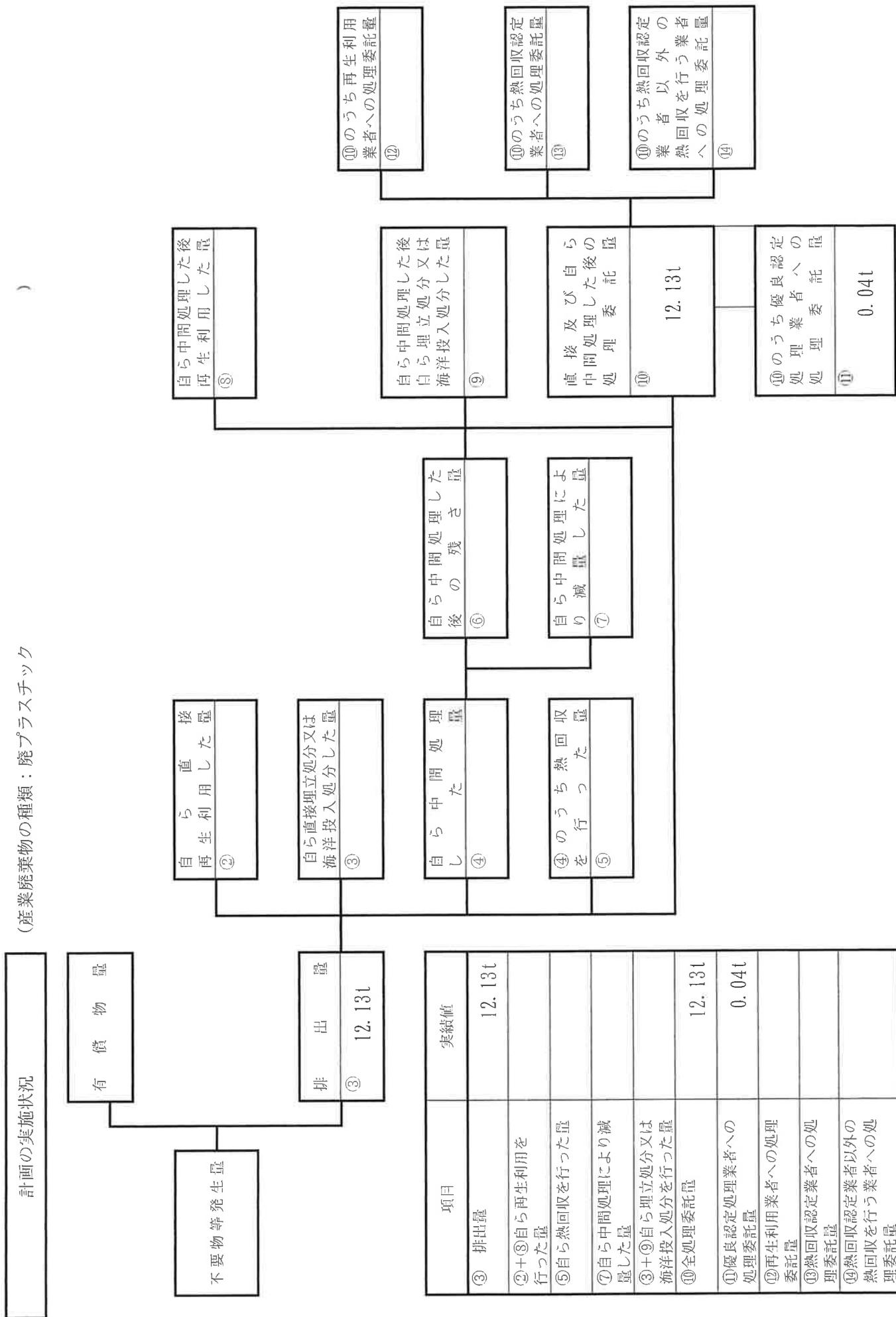
## (産業廃棄物の種類:汚泥

計画の実施状況	
有償物量	不要物等発生量
② 54.09t	② 54.09t
項目	実績値
② 排出量	54.09t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分を行った量	
⑩全処理委託量	54.09t
①優良認定処理業者への処理委託量	54.09t
②再生利用業者への処理委託量	
③熱回収認定業者への処理委託量	
④熱回収認定業者以外の処理委託量	54.09t



（第2面）

### (産業廃棄物の種類：廃プラスチック



計画の実施状況

(第2面)

(産業廃棄物の種類：ガラスくず類（蛍光灯、水銀灯、管理型混合廃棄物含む）)

有 儲 物 量

不 要 物 等 発 生 量

排 出 量  
⑤ 0.24t

自ら再生利用した量  
②

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③

項目  
⑤ 排出量  
②+⑧自ら再生利用を行った量  
⑥ 自ら中間処理量  
④ 自ら中間処理に伴う  
⑦ 自ら中間処理により減量した量  
③+⑨自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った量  
⑪ 全処理委託量  
① 優良認定処理業者への  
処理委託量  
⑫ 再生利用業者への処理  
委託量  
⑬ 热回収認定業者への処  
理委託量  
⑭ 热回収認定業者以外の  
热回収を行つう業者への処  
理委託量

実績値  
0.24t

自ら中間処理した量  
後  
⑥

自ら中間処理した量  
後  
④

自ら中間処理した量  
後  
⑨

自ら中間処理による  
減量  
⑦

自ら中間処理した量  
後  
⑩

0.24t  
⑪

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑫

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬

⑩のうち熱回収を行つう業者  
への処理委託量  
⑭

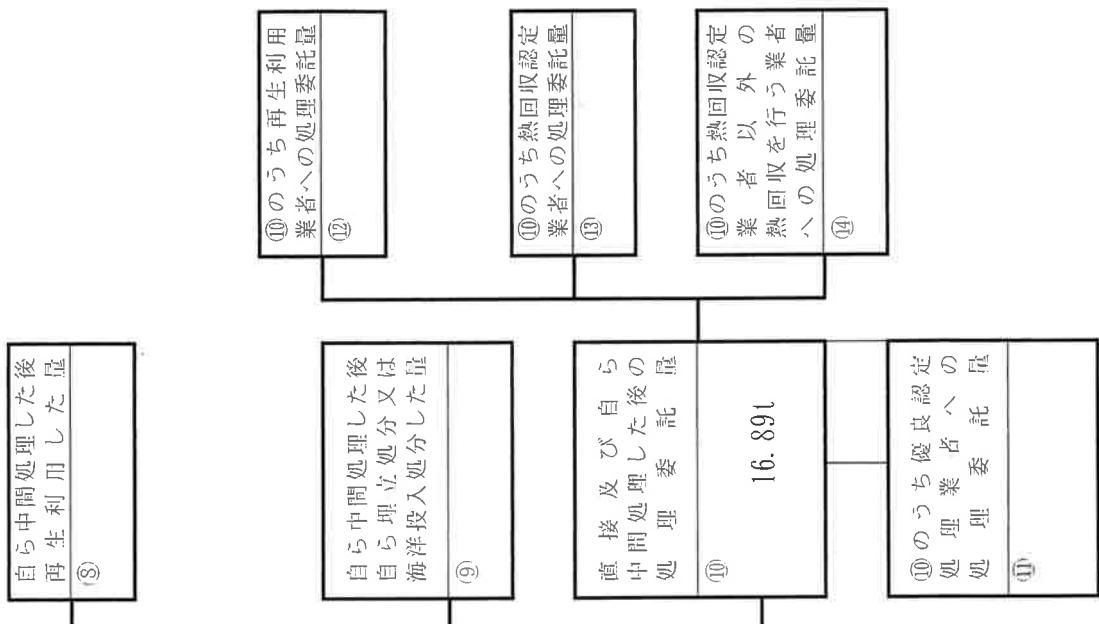
⑩のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量  
⑪

(第2面)

(産業廃棄物の種類：木くず)

計画の実施状況	
有 機 物 質	不要物等発生量
⑥ 16.89t	排出量
② 自 然 再 生 利 用 し た 量	自 然 再 生 利 用 し た 量
③ 自 然 直 接 理 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	自 然 直 接 理 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
④ 自 然 中 間 処 理 し た 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑤ 自 然 熱 回 收 を 行 っ た 量	自 然 熱 回 收 を 行 っ た 量
⑥+⑧自 然 再 生 利 用 を 行 っ た 量	自 然 中 間 残 さ 量
⑦ 自 然 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量	自 然 中 間 処 理 に よ り 減 量 し た 量
⑨ 自 然 埋 立 処 分 を 行 っ た 量	自 然 埋 立 処 分 を 行 っ た 量
⑩ 全 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
16.89t	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑪ 優 良 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑫ 再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑬ 熱 回 收 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑭ 熱 回 收 認 定 業 者 以 外 の 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑮ の う ち 再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑯ の う ち 熱 回 收 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑰ の う ち 熱 回 收 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑱ の う ち 熱 回 收 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑲ の う ち 熱 回 收 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
⑳ の う ち 熱 回 收 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量
㉑ の う ち 熱 回 收 認 定 業 者 へ の 処 理 委 託 量	自 然 中 間 処 理 し た 量

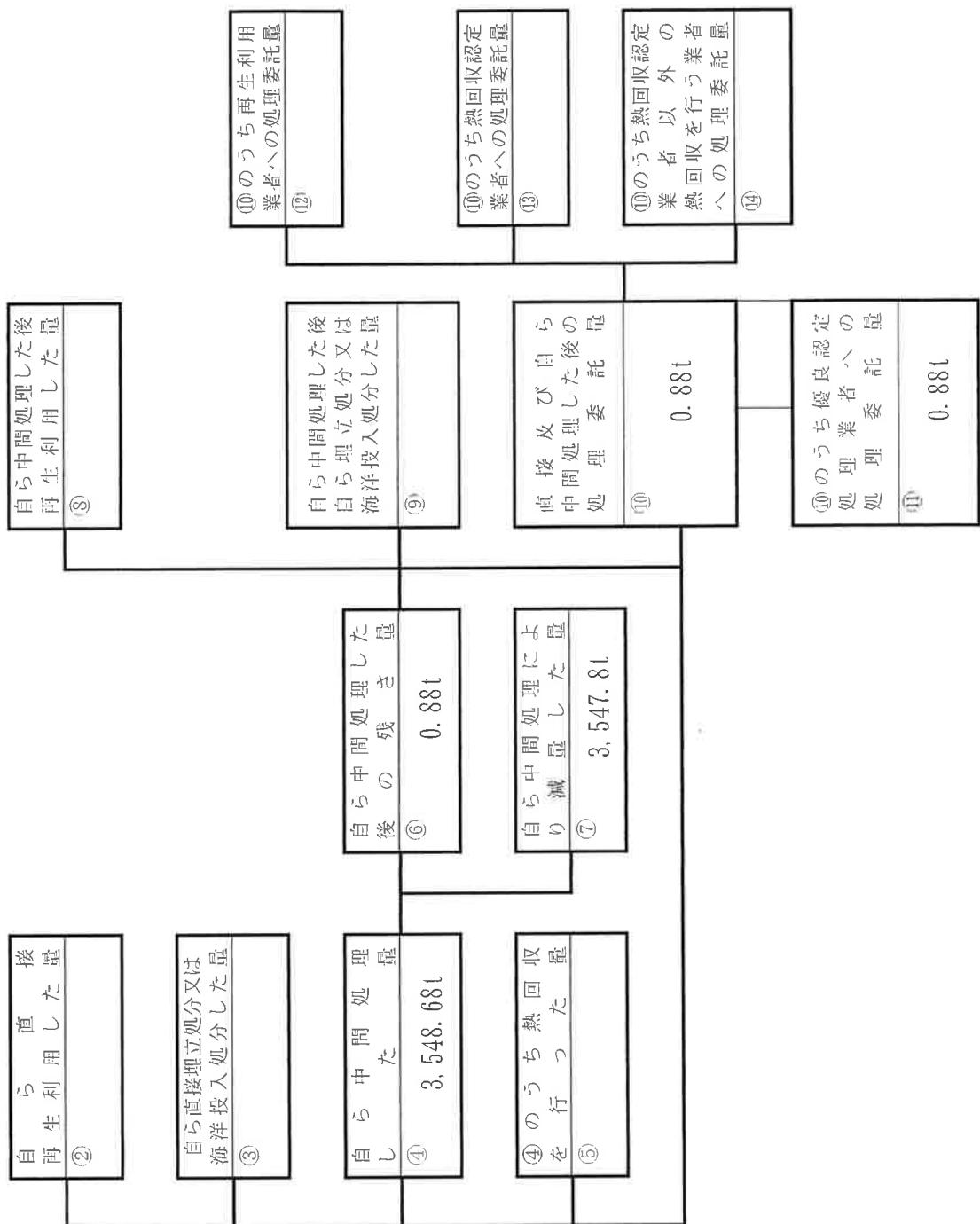
)



(第2面)

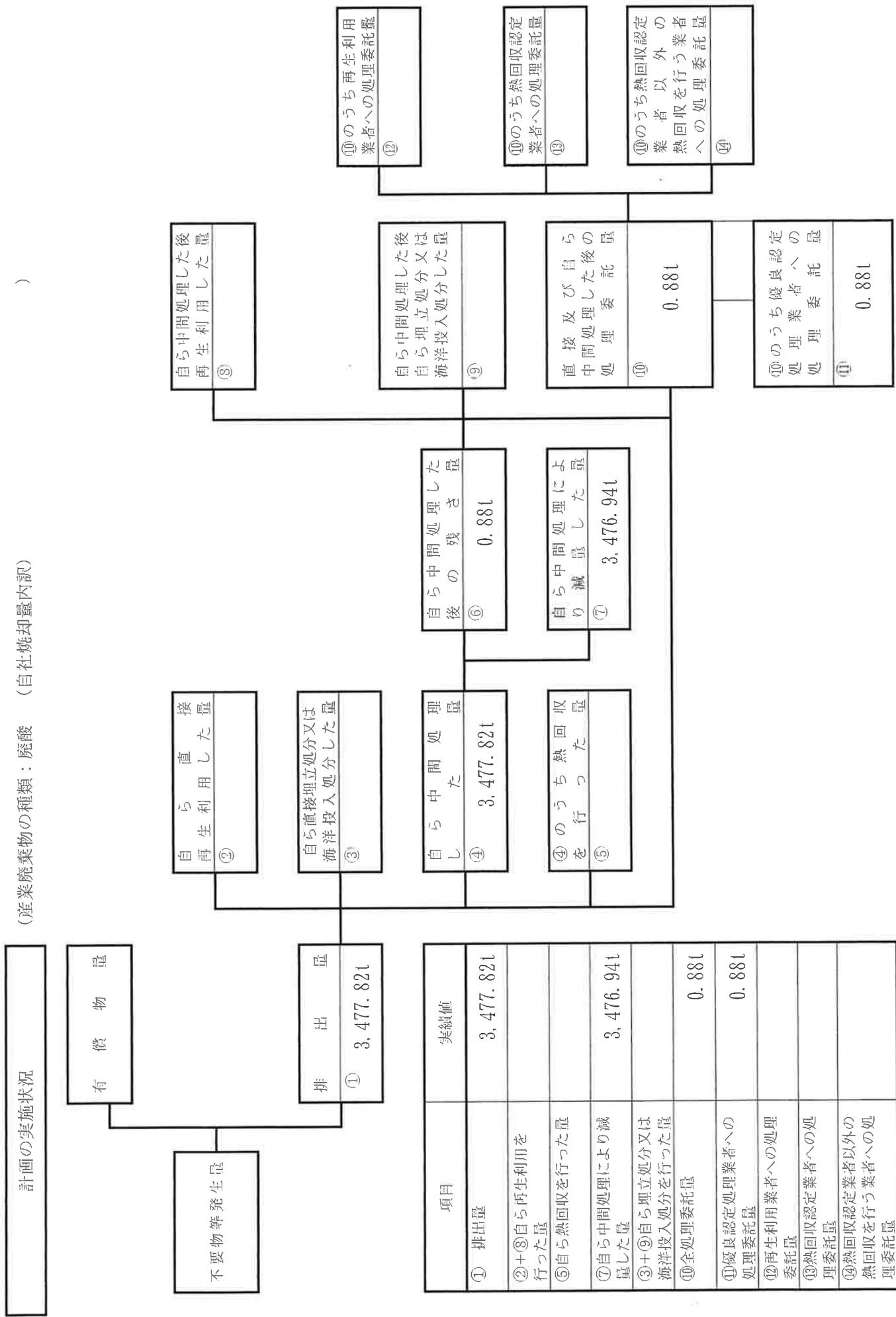
(産業廃棄物の種類：廃酸・廃アルカリ・廃油 (自社焼却量))

計画の実施状況	
有償物量	不要物等発生量
① 排出量 3,548.68t	② 自ら再生利用した量 ③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ④ 自ら中間処理した量 ⑤ のうち熱回収を行った量 ⑥ 自ら中間処理した量 ⑦ 自ら中間処理により減量した量 ⑧ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 ⑨ 全処理委託量 0.88t
⑩ 優良認定処理業者への処理委託量 ⑪ 再生利用業者への処理委託量 ⑫ 熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0.88t	⑩ のうち再生利用業者への処理委託量 ⑪ のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫ のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑬ 0.88t
⑮ 自ら中間処理した後再生利用した量 ⑯ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑰ 自ら中間処理により減量した量 ⑱ 自ら中間処理した後直接受けた量 ⑲ 0.88t	⑮ のうち再生利用業者への処理委託量 ⑯ のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑰ のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑱ 0.88t



((第2面))

(産業廃棄物の種類：塗酸 (自社焼却量内訳)



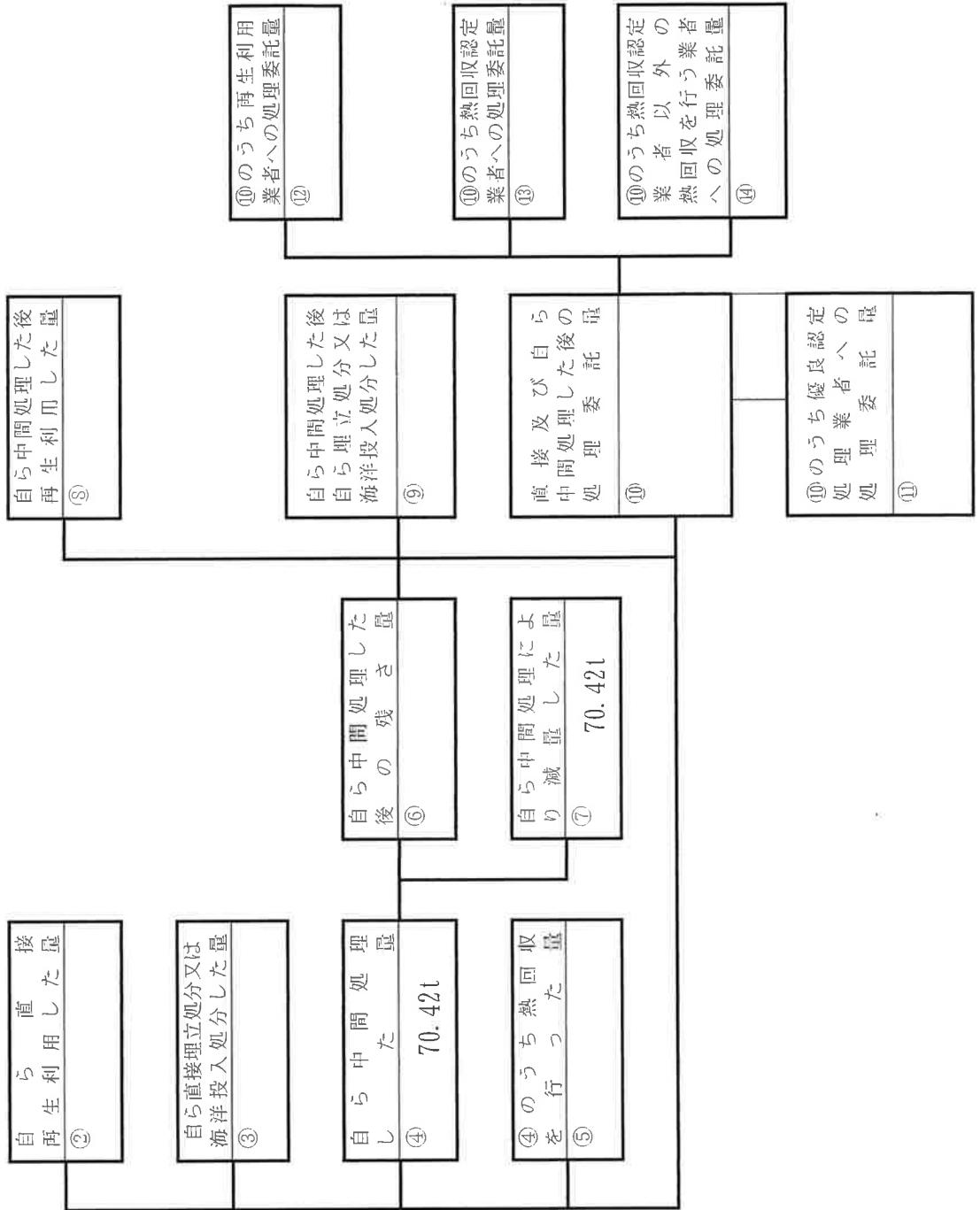
(第2面)

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ) (自社焼却量内訳)

計画の実施状況

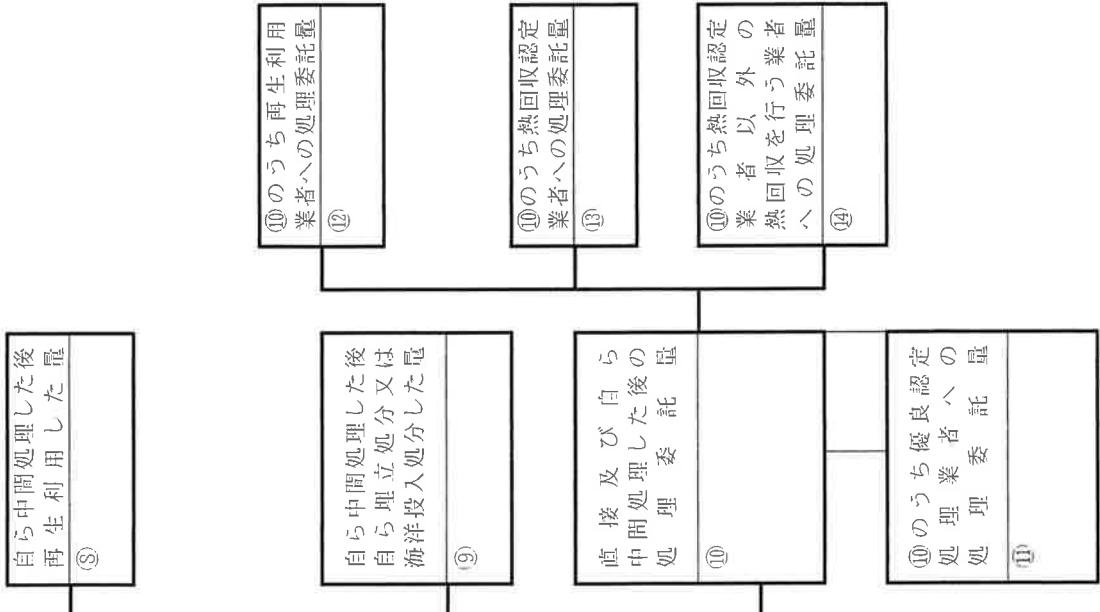
計画の実施状況

項目	実績値
① 排出量	70.42t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	70.42t
③+⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



## (産業廃棄物の種類：廃油 (自社焼却量内訳))

計画の実施状況	
有償物量	不要物等発生量
① 排出量 0.44t	自ら再生利用した量 ②
② + ③ 自ら再生利用を行った量 0.44t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③
④ のうち燃回収を行った量 0.44t	自ら中間処理した量 ⑥
⑤ 自ら中間処理により減量した量 0.44t	自ら中間処理に由り減量した量 ⑦ 0.44t
⑥ + ⑦ 全処理委託量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨
⑧ 優良認定処理業者への処理委託量	⑩ のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫
⑨ 再生利用業者への処理委託量	⑩ のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
⑩ 燃回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑩ のうち燃回収を行う業者への処理委託量 ⑭
	⑪



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。